



今話題のズーラシアに行ってきました

お一人で外出困難な方のご希望に応じて、個別対応のミニお出かけを企画。付添いヘルパーやお車の手配等を致します。今回はズーラシアや野毛山動物園へのご希望でした。



広大な園内を短時間で移動出来る園内バス

どこかに出かけたい気分(本人)、連れて行ってあげたい気分(ご家族)の時、ご相談下さい。個別のお出かけを企画し、「行きたい時、行きたい場所へ」(でもとりあえず日帰りね♪)、目的地(案もあります)・日程・金額等打ち合わせ致します。

詳しくは担当ケアマネジャーやサービス提供責任者にお声掛け下さい。直接事務所へのお電話でもどうぞ。

☎ 360-0131



介護のはてな? 第29回「今回の介護保険改定 NO.2」

この4月になってから、なんだか「訪問」が多くなっている感じがあるかもしれません。デイからの訪問、デイケアからの訪問、訪問リハビリからの訪問ちょっとした書類記入もあって。今回の介護保険改定内容の2番目にリハビリテーションの推進がうたわれています。『心身機能だけでなく「活動」「参加」の要素にバランス良く働きかける』ためにと。これは実は、2001年に世界保健機関で制定された障害や健康に関する理解のツールを、高齢にも適用したものです。だから、「機能訓練・リハビリ」に関しての加算がかなり増えました。

訪問介護では 生活機能向上連携加算

(訪問介護サービス提供責任者が、訪問リハや通所リハのPT等とともに訪問し打ち合わせます)

通所では 個別機能訓練加算

(4月から、ご自宅を訪問して在宅生活状況を拝見させていただくことになりました)

訪問リハ、通所リハでは リハマネジメント加算

(自宅訪問し生活全般のリハビリをめざし、3カ月に一度の会議を行います)

担当者会議みたいな会議

そのほかに 社会参加支援加算 とか 生活行為向上リハビリテーション実施加算とか

名称だけは見えますが、その実際は、ケアマネもまだ把握できていません。すみません。事業所が、これら加算を実際に使いこなせるかどうか不明ですが……。

介護保険を利用し、「リハビリテーション」を経て(終了して)、「社会参加」に至る道が描かれています。そうすることの評価としての加算群なのです。